

議 事 録

委員会名	平成28年度第6回 足立区男女共同参画推進委員会
日 時	平成28年11月17日(火) 午後6時30分～8時40分
会 場	L・ソフィア 第3・4学習室
出欠状況	委員現在数13名 出席者数8名
出席者	<p>【委員】</p> <p>石阪督規委員長、中川美知子副委員長、本間博子委員、乾雅栄委員、池上貴子委員、大竹恵美子委員、坂田卓也委員、羽部幸恵委員</p> <p>【事務局】</p> <p>下河邊区民参画推進課長、里見係長、坂本主事、早勢男女共同参画専門非常勤</p>
会議次第	別紙のとおり
配布資料	<p>1 平成28年度第5回推進委員会の要点</p> <p>2 第7次足立区男女共同参画行動計画施策群及び事業案</p> <p>3 第6次足立区男女共同参画行動計画体系図(施策群及び事業案)</p> <p>4 人権教育プログラム/学校教育編(東京都教育委員会主要刊行物・平成28年3月) 「2016年度版ワーク・ライフ・バランス推進ハンドブック」 「子どもの人生を変える先生の言葉があります」「わが子の声を受け止めて」</p>
発信者(敬称略)	議 事 内 容
石阪委員長 下河邊課長	<p>1. 定足数の確認、前回(10/25)推進委員会の振り返り等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それでは、前回の推進委員会の振り返りを、先に済ませておきたいと思う。課長から。 ・こんばんは。資料1をご覧いただきたい。2枚にわたっているので、かいつまんで話をさせていただきたい。 <p style="text-align: center;">第7次行動計画策定事務の進捗状況</p> <p>(1) 意識調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学生対象意識調査に「どこまで出世したいか」という設問を入れてはどうかという意見があったが、「就職するとしたら重要視すること」という項目を設定したので、そちらからある程度読み取れるということで、入れないこととした。 ・区民対象意識調査は10/28に発送済みである。 ・大学生対象意識調査は、前回の会議の時点では未定であったが、東京未来大学、東京電機大学に加え、帝京科学大学と東京藝術大学の学生にもご協力いただけることになり、今、お願いをしているところである。12/5に回収を予定している。 ・区民向け意識調査については、今週末(11/18)が回答期限となっており、その後分析をする。集計結果の報告は、年明けの1月を予定している。 <p>(2) 計画書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これから情報を提供させていただきながら、みなさまにもご議論いただくところだが、LGBTについては、委員のみなさまのご意見が、ある程度、区長がどう舵を切るかというところの参考にはなるのではないかと、という話をさせていただいた。

男女共同参画に係る庁内事業推進進捗状況等に関する担当課ヒアリング

・教育指導課、人事課、東部福祉課よりお越しいただいた。

(1) 教育福祉課

・教育指導課より、人権教育としての性的マイノリティに関しては、各校の実態に合わせて実施するよう位置づけているため、各校バラバラであるとお話があった。

・これに対し、人権推進係と教育指導課と一緒に講演会をすることもできるのではないかと、LGBTについては、当事者の話を聞くのがよいのではないかと、デートDVについては、チェックリストの活用がよいのではないかと、等のご意見をいただいた。

(2) 人事課

・課長・係長級の女性職員の昇任については、目標を下回っている。

・男性の育児休業取得率は6～7%である。

・ワーク・ライフ・バランスについては、超過勤務の縮減に取り組んでいくということ、女性職員1,500人にアンケートを取ったが、結果を踏まえて対策を取っていききたいとの報告があった。

・これに対し委員のみなさまより、日本では労働時間が長いほうが評価されるようなことがあるとすれば、これは改めないといけない、管理職になったら見晴らしがよくなったというような、仕事の面白さを後輩に伝えていくことが大切なのではないかと、とのご意見をいただいた。

・男性職員の育児休業取得については、代替職員の確保ができるかどうか、また子育てより、仕事に行っていたほうがよいという男性の意識改革が必要なのではないかとのご意見をいただいた。

(3) 東部福祉課

・資料に記載のとおり、相談件数の報告があった。

・DVに関して、緊急一時保護となる場合は、相談者の身の安全を最優先するケースがほとんどであること、DV被害者の多くは、そこからアルコール依存症等の問題が出てくることも多く、継続的な支援、各機関との連携も欠かせないとの報告があった。

・男性のDV相談者については、区の現状としては潜在的には「いる」と認識しているが、実際の相談は、ほぼない。もし相談があった場合には、東京ウィメンズプラザの男性相談窓口を案内しているとのことである。

・委員のみなさまからは、DVに絡む養育費の問題は、直接弁護士に相談するのが早い、男性のDVについて小さなことでも気軽に相談できる場があるとよい、というご意見をいただいた。以上である。

石阪委員長

・前はヒアリングであったが、何か確認しておきたいことがあれば。なかなか難しいですね。働き方のことになると、区だけの問題ではなく、国の施策なども絡んでくる。教育も、おそらくこれからやろうという、今度から掲載されるようになった項目についての話があった。現場への普及や啓発は、まだ先かなという感じもするような状況だった。LGBTについては、また後で報告があるということなので、この中で何かあれば。よろしいだろうか？ 前回の確認は以上で。

第7次行動計画の施策群及び事業(案)

石阪委員長

・では次第の2番目、資料2と3になるが、みなさんからご意見をいただき、まとめてもらったものが、資料2である。「第7次足立区男女共同参画行動計画 施策群及び事業(案)」で表裏になっている。「基本目標」、「取組みの方向性」、「第6次行動計画の施策番号」、「推進施策例」と横に並

	<p>んでいる。左から右にいくにしたがって、だんだん細かく分かれていく。「基本目標」は、4本立てになる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「基本目標1」として、「あらゆる分野における女性の活躍推進～ワーク・ライフ・バランス推進～」これも足立区がかねてから取り込んできたワーク・ライフ・バランスを基本目標1に持ってきている。 ・「基本目標2」は「各人の個性や多様な生き方を尊重し、相互理解が進む社会の醸成」ということで、人権から健康、生きがい、孤立防止、防災などもここに入ってくる。 ・「基本目標3」は「DV対策基本計画」、「DV等の暴力の根絶と支援体制の充実」が登場する。 ・「基本目標4」は、足立区らしいといえば足立区らしいが、「生活に困難さを抱える家庭の保護者への支援～特にひとり親家庭への支援」ということで、ここ数年来、中心的な課題である貧困対策、とくに子どもの貧困ということが非常に大きく取り上げられている。 ・非常に面白いのは、「基本目標1」「基本目標2」はどちらかといえば他の地域にもありそうな内容で、「基本目標3」「基本目標4」はかなり特化したものである。委員のみなさんからは、「基本目標」は比較的、バラツキのないように、まんべんなく、比較的大きな目標であれば大きな目標で全部統一したほうがよいと。取組みの方向性の統一感が欠けると問題だということ、事務局にもいろいろと考えていただいた。「基本目標」は、例えばDVと貧困と言っても、かなり大きなテーマにしている。 ・「取組みの方向性」になると、具体的に各論に入ってくる。さらに「推進施策例」ということで細かいところになってくる。その下に担当課を中心に、細かな文言が入ってくるということだが、まず骨格として、この形になった。 ・「参考：第6次行動計画の施策番号」とあり番号があるが、「新規」というものは今回「第7次」から入ったものである。番号が書いてあるものは、すでに「第6次」での施策としてあがっているものである。 ・見てみると、「基本目標1」には「新規」はない。「基本目標2」は、かなり「新規」が多い。「基本目標3」も少し「新規」が入ってきている。もともと「DV」は「第6次」でもあったが、「3-3 DV被害者の自立に向けた支援」の辺りが「新規」ということになる。（「基本目標4」）の子どもの貧困については、（第6次の）「15」「16」あるが、ほぼ「新規」ということになる。 ・さらに削除した点がある。「第6次行動計画」の「35」番。ちなみに「資料3」が「第6次行動計画」の体系図であるが、一番下が「35」、「男女共同参画に関わる諸施策の国・都への要望」、これが削除となった。それ以外は、どこかに入っていると考えていいですね？
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・1番から順を追っていくと、どこかに入っていることになる。第6次の1～34はすべて網羅されている。一方、35については完全になくなった。新しい施策番号は、一番端の45番まで、かなり増えた。10項目増えたことになる。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・推進委員会としては、今日これについて意見を出し、次のプロセスは、担当課のほうへ投げるところまでもっていきたいので、今日はこれを中心に、みなさんからご意見をいただくことになる。いきなりパッと見ては、なかなか難しいと思うが、まず「基本目標1」を見ると、いままであったところをほぼ網羅している。相当圧縮しましたね。
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとつひとつ見ていくと、例えば「『働くひと』と企業が共に輝くためのワーク・ライフ・バランスの推進」、これが1 - 1である。企業と一般区民や従業員へのワーク・ライフ・バランス。かつては「女性にとって」「男性にとって」という分け方、特殊な感じの分け方をなくして、ひとつにした。このほうが自然かな、という気はする。ただ、「企業向け」と「一般従業員向け」という分け方が施策にはある。 ・1 - 2は、「女性活躍推進」という今までにはなかった新しい言葉が入ってきた。ただ、これも今まであった施策を、比較的踏襲する形になっている。の「キャリア形成、再就職活動への支援」は、ずっとやってきた。の「若年層へのライフデザイン教育の充実」、これは今まで“若年”とは書いていなかったが、ライフデザイン教育や学習支援のところで、そのまま引き継いでいく。の「企業、労働者への多様な働き方の啓発」、これも今までやってきた。～は、広い意味での「女性活躍」ですね。女性が活躍するための環境を整備しましょうということで、ライフデザイン、キャリア形成、そして働き方の啓発、といったところが入ってくる。 ・1 - 3「育児や介護を行いながら、安心して生活できる社会の醸成」、これが子育て、育児。それから介護、ということになる。これも今まで、足立区がかなり取り組んできたことではある。 ・まずとしては、「労働関連法令の情報提供」、これも今までやってきた。第6次では、4番に出ている。それから12番「パート労働者等の権利保障」。 ・「就労者の育児・介護休暇取得促進」、これも(第6次の)9番にあった。19番「男性の育児・介護休業、看護休暇の取得促進」とくっつけたのですね。男女含めて“就労者の”と。 ・「世代を超えた子育てや介護に関する助け合いのコーディネート」、これは(第6次の)5、6、7、8、17、18番。介護や保育に該当する部分を全部入れて、分け方として見ると、助け合いのコーディネートをするとして「育児・介護施設等の充実」。 ・1 - 4が「政策・方針決定過程への女性の参画拡大」。前回、人事課の大澤課長に来ていただき、足立区でも一所懸命取り組んではいるが、なかなか女性で管理職登用試験を受ける人がいない、という話があった。そういうこともあるので、ひとつは、区役所内でもそうだと思うが、「女性参画比率向上のための啓発、関係機関への働きかけ」、それから「審議会等の女性委員比率の向上」ということだが、審議会等では、数字は達成したのだったか？
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会については、目標が4割なので達成していないが、この推進委員会については達成している。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・おそらく達成していない部分よりも、女性が0や1のところですね。パーセントよりも、これをなんとかまずは改善しないと、という感じがする。
里見係長	<ul style="list-style-type: none"> ・第6次の35番以外、全部入っているつもりであったが、20番の「父親の育児参加を促す事業の充実」が、入っていないので、どこかに入れられるところがあれば入れたいと思う。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・育児参加を促す事業であるから、育児のところに入れることもできるわけですね。これは具体的には、どのような事業なのか？
里見係長	<ul style="list-style-type: none"> ・例えば「ベビーマッサージ」など。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・担当課でいうと？
里見係長	<ul style="list-style-type: none"> ・連携でやっている。場所は、住区推進課で借りて、当課で講師料を支払っているというような庁内連携の講座で、いろいろやっている。スキンシップ等々。

石阪委員長	・そうすると、やはり のほうがいいですね。上の育児、介護...、やはり のような気がするが。
里見係長	・すごく微妙だったので、たぶん漏れてしまったのだと思うが。
石阪委員長	・トーンとしては のほうが。ただ、これをどこの課が主にやっているのか、ということもあるので、今の話だと住区推進課がやっていたり、連携してやっているとする、そこの中に入れてしまったほうが施策としてはスムーズなのではないか？
里見係長	・施策例の文言を若干修正して入れるということによいだろうか？ 次回、ご報告させていただく。
石阪委員長	・できれば、すべて網羅させておきたいので。
里見係長	・わかりました。ありがとうございます。
石阪委員長	・では、取組みの方向性「1」のところ、まずみなさんからご意見を伺いたい。これは他の区でもよくある、男女共同参画の核になることだが、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍、育児、介護、政策・方針決定過程であるから女性の比率の問題まで。
下河邊課長	・とくに「取組みの方向性」のレベル感を見ていただきたいのと、文言についてご意見を頂戴できればと思う。
石阪委員長	・1 - 1、1 - 2、1 - 3、1 - 4のレベル感ということですね。1 - 1で「働くひと」とカッコになっているのはなぜか？
里見係長	・「働くひと」と本当は企業にもカッコをつけて「企業」としようと思ったのだが。なくてもよいだろうか？
石阪委員長	・いや、消すということではなく、「働くひと」というのが、何か意味があるのかと。
里見係長	・労働者とか従業員とかいろいろな言い回しを考えたが、最終的に「働くひと」と柔らかい表現に。
石阪委員長	・カッコをつけて、わかりやすくした？
里見係長	・そうですね。そこに対比させるというか、一緒にやるのは企業なので、もし「働くひと」とするなら企業にもカッコが必要かなと思う。どうだろうか？
本間委員	・企業には要らないと思う。一般名詞なので。
里見係長	・では、これで大丈夫だろうか？
本間委員	・従業員とか指揮・命令下にある人だけではなくて、部長級とか社長とかであっても...
石阪委員長	・「働くひと」であれば、ということですね。従業員とか労働者というと、使われている側のイメージがかなり強い。自営業の方も含めて、ということで。
本間委員	・1 - 2の「女性活躍推進のための環境整備」というのは、一歩引いた感じに聞こえる。でも合っているのだが。
石阪委員長	・女性活躍のレベル感が、ここでいいのかどうかですね。
坂田委員	・環境整備だから支援というようなイメージですよ。環境を整えながら、それを支援していきましょうというニュアンスのほうが近い気がする。
石阪委員長	・環境という言葉だろうか、強いて言うと。それがなんかこう...
本間委員	・一歩引いている...
里見係長	・女性活躍推進のための仕組みづくり、とかそういうほうがいいですかね。
坂田委員	・「環境整備」とか「仕組みづくり」だと、作って終わりみたいなイメージに取られるのではないかと？
石阪委員長	・それが引いているという。
下河邊課長	・もっと直接的に、という感じだろうか？

石阪委員長	・もっと具体的に、直接的に女性が活躍できる…。
下河邊課長	・推進、だろうか、それでは女性活躍推進の部分と同じになってしまう。
本間委員	・啓発は確かに環境整備なのだが、支援はしているので。「女性活躍の環境整備」ではどうか？ 「推進」を抜く。
石阪委員長	・女性が活躍するための環境整備。そのほうが。「推進」とここに入ると、推進の環境整備、ということになるので。
下河邊課長	・ありがとうございます。
石阪委員長	・女性が活躍するための、とか女性活躍のための環境整備。 ・ちなみに推進施策例（の文言）は、「労働者」とか「従業員」でもよいのか？ 「働くひと」と「取組みの方向性」のほうには出ていて、（施策例では）企業、労働者への、一般区民・従業員への…。これはこれで具体的な施策だから、「働くひと」ではないということですかね？
下河邊課長	・従業員、就労者と、いろいろな言葉を使っている。
石阪委員長	・何か統一したほうがよい。企業は例えば企業で。「一般区民」というのと「区民」というのも、語彙の統一感が必要ですね。
里見係長	・のほうは従業員でない区民、という意味である。
石阪委員長	・そういうことなんですね。だから一般区民にしてみたわけですね。
本間委員	・「働くひと」でいいのではないかな？
石阪委員長	・「働くひと」へのワーク・ライフ・バランスの推進、にしてしまえば、ああ、いいですね。取組みの方向性で「働くひと」と企業が…。
中川副委員長	・「働くひと」だけでなく、専業主婦に対してもワーク・ライフ・バランスを、という意味が「一般区民」の中には含まれている。
石阪委員長	・そうか、「一般」の中には、働いていない人、例えば高齢者や専業主婦や…。
中川副委員長	・そういう意味合いが入っているのかな、と私は取ったのだが。そこのところを言い表せたらいいですね。
本間委員	・もとに戻して、企業と区民。
石阪委員長	・それかここは「働くひと」と企業だけにしてしまって、専業主婦や高齢者は別のところで、それを含ませるというやり方も。つまり、これはおそらく働いている人の、ワーク・ライフ・バランスなのでしょね。労働が過多になってしまうとか、残業が多いとか。ですので、そうではない人は、どこかで生活の質を向上させるというような。例えば、ライフデザインであるとか。の多様な働き方のところとか。就労していない人の権利というのは、取組みの方向性「2」のほうだろうか？
本間委員	・1 - 3？ 2 - 3？
中川副委員長	・ワーク・ライフ・バランスを、労働していない人たちも、啓発していきたいということですよ。
本間委員	・やはり ですかね？ 区民への…。
石阪委員長	・そうですね、その辺りでしょうね。1 - 1のところは、やはり働いている人と企業というふうに絞ったほうが、逆に分かりやすいと思う。ですので1 - 2か1 - 3、あるいは2のどこかで、働き方というものをみんなで考えるような。これでいうと とか、企業、労働者…の「労働者」を例えば「区民」にするとか。
下河邊課長	・そうですね。
石阪委員長	・「労働者」というのは、なかなか今はあまり使わないですね。

下河邊課長	・「労働者」は前に入っていたのですが、すみません。
石阪委員長	・「一般区民」と「区民」というのはどうするか？ 「区民」に統一するか？ については、「区民」でよいのか？ それか「働くひと」？
坂田委員	・ は「働くひと」。
石阪委員長	・「一般区民・従業員」を全部「働くひと」にしてしまう。「働くひと」へのワーク・ライフ・バランスの推進。
	・ の「区民」は残す。 についても「労働者」というのを「区民」に。
下河邊課長	・そうですね、「区民」でよいと思う。
石阪委員長	・「企業」「区民」というのが増える形になる。
里見係長	・ の「就労者」も「働くひと」のほうがよいだろうか？
石阪委員長	・これも「働くひと」ですかね。足立区は、すべて「働くひと」で。そのほうがソフトな感じがする。
里見係長	・そうですね。
石阪委員長	・あとはあるだろうか？「就労者」「従業員」に該当するもの。
	・それから「ライフデザイン教育」、第6次から引き継いでいる言葉だが、これは「キャリア教育」のことか？ 「キャリアデザイン」とか、いろいろな言葉がある。
本間委員	・仕事のどういうふうに進んでいきたいかだけでなく、ワーク・ライフ・バランスを含めてであれば…。
石阪委員長	・それだから「ライフデザイン教育」なのですね。「キャリア教育」ではなく。
乾委員	・生き方の教育ですね。
石阪委員長	・小学校や中学校でやるのは、どちらかというと「キャリア教育」なので、「ライフデザイン教育」というのは、おそらく教育現場では使わない。
本間委員	・生涯的な、生活的なところも含めてやっている？
石阪委員長	・そういうのではない。「ライフデザイン教育」とは、たぶん言わない。「キャリア教育」。でも仕事をどう考えるか、という教育。
本間委員	・仕事をクローズアップする。
石阪委員長	・あえて意味があって使っているのだっいたらいいと思う。仕事だけではないと。生活全体をデザインするという「キャリアデザイン」や「キャリア」という言葉を使わずに「ライフ」という言葉にしている。では、それでいくか？ 面白いですね、「ライフデザイン教育」。
	・ の施策の具体的な内容、どんなことをやっているか、ですよ。
坂田委員	・それが本当に生活全般のことをやるのか、それともどちらかというとキャリアアップ、子どものキャリア支援みたいなことをやっているのかなど。
石阪委員長	・たぶん既存の性別による役割分担みたいな考え方の中で育ってきているかもしれない子どもたちにとって、女性も男性も関係なく、自分で好きなような生き方をデザインして、そういう選択肢があるんだよ、さまざまな可能性があるんだよという教育というものを考えてみたのだが。
里見係長	・そういう意味では、「キャリア教育」というよりは「ライフデザイン」ですね、あえて。わかりました。では、前はこういう言葉を使っているが、一応合意がないとなかなか使いづらい言葉なので、そういう意味で使っているのですね。
石阪委員長	・今回「若年層」というのをあえて言った、この“若年”というのは、小さい頃から、小中学校か

	<p>らその上まで含めてですかね。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校、中学校。
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> ・区の管轄はそのあたりだが、もっと言えば、高校生・大学生も含めて。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・1 - 3、これが結構、他のところでいうとかなりバラけるところをあえて4つにぎゅっと入れて、育児、介護であるが、先ほどあったように の「企業・区民」、これはいいですね。 の「就労者」は「働くひと」、 が「世代を超えた子育てや介護に関する助け合いのコーディネート」。
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・5、6、7、8、17、18をまとめているのが、ちょっとズレているか？ 就労支援のための子育て・介護ということですよ？
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・17、18あたりは、女性のチャレンジ支援の中に入っている。
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・区民同士で助け合うのか、助け合えばよいが、そうでなくて保育や介護の施設とか事業を充実させるという方向かと。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・おそらく区でやっている「協創」を意識しているんですね。助け合いのコーディネートの連携をつくろうという、そういう意味なのではないかと。
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・方向性が新たに？
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・今までは、どういう支援をするかというネーミングだったが、今度はこれをみんなで考えよう、コーディネートしていこうというつけ方をした。
里見係長	<ul style="list-style-type: none"> ・ハードとソフトを合わせた新しい感覚というのか、形態というのか、イメージとしては、であるが。なかなかそこに入るものが、どういうものなのかというのが...
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> ・何が入るだろうと具体的に考えたときに、女団連さんにやっていただいている「親子サロン」であるとか、そういう感じだと思う。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護施設等の充実であるから、 はハードですよ。 はソフトの部分をこういう表現にしたということですね。分け方としては、ソフト、ハードという分け方をした。 ・どうだろう、このあたりは。「世代を超えた子育てや介護に関する助け合いのコーディネート」は長いような気がするが。意味が分かればいいのだが。
里見係長	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネートを入れず「...助け合い」、までのほうがよろしいだろうか？
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> 「協創」という言葉を使えばよいと思う。
中川副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・そう思う。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・区長はとても喜ぶと思う。
池上委員	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的になって分かりやすい。あ、そういうことか、という。
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「子育てや介護に関する協創」。
乾委員	<ul style="list-style-type: none"> ・親子サロンなども。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・「協創」ですよ。一緒にやって、新たな仕組みをみんなで考えてつくっていくという。 ・議会を通るだろうか？ こんなところに「協創」が入ってきたと。説明をするとき大変ですね、これはどういう意味かと。
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> ・男女推進委員会の委員の皆様のご意見です、と。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・それで言うていただければ。
中川副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てや介護に関する「新たな」...と入れてはどうか？
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・「協創」でよいと思う。「協創」自体が、足立区にとって新しい考え方であるので。「協創」の考え方の中で、コーディネートという言葉も使っている。実はそれも「協創」のひとつである。 は

	これでよいのか？ 育児・介護施設等の充実。
本間委員	・「施策」も入れたほうがよいかもしれない。
石阪委員長	・これは、育児・介護施設ですね。具体的にいうとハード面。どうですかね？
大竹委員	・制度面の部分でも、という。言葉としては「施設」で、完全にハード面だけしか書いていないが。
本間委員	・「施策」も入れたほうが。
石阪委員長	・ は、どちらかというともみんなでやることで、 は制度も含めてある程度、行政がやらざるを得ないというもの。「育児・介護施設及び施策の充実」。
坂田委員	・ が今までやってきたことのイメージですかね。 はそれにプラス 、みんなで協力して作っていきましようという意味が含まれていると思う。
本間委員	・「施策」がよいのではないか？ 「制度」だと、一から作るみたいな…。
石阪委員長	・制度を作るのは、結構大変ですよ。
本間委員	・1 - 3の「取組みの方向性」が、内容は分かるのだが、ちょっと長い気がする。
石阪委員長	・「育児や介護を行いながら、安心して生活できる社会の醸成」。
本間委員	・もうちょっとコンパクトに。
石阪委員長	・育児や介護、を切ってしまうてもいいのですよね。安心して生活できる社会を作る、という。ただ、やはり入れたいですね、ここに。
本間委員	・育児・介護カラーの強いところだから、入れたほうが良いとは思う。
里見係長	・最初は「…担いつつ」と考えていたが、「育児や介護を担いつつ、安心して生活できる…」とかいろいろな案があったのだが。
石阪委員長	・一つの文にしたいですね。「…つつ」とか「、」をつけずに。
本間委員	・育児や介護との共生とか…。
坂田委員	・「行いながら」ではなく「育児や介護で安心できる社会の醸成」。結局、育児や介護に不安を持っているのに対して、足立区は育児も介護も安心できる施策や制度があるというような形に。「社会の醸成」というのがどうなのだろう？
石阪委員長	・行政は「醸成」をよく使う。社会を作り出す、じわじわ作っていくというのが好きなのだが。
下河邊課長	・「育児や介護を安心してできる…」でよいのだろうか？
石阪委員長	・すべて体言止めになっている？ ここだけ「生活できる」にしてしまうと…。「醸成」が多いのですね。3つか4つある。
乾委員	・基本目標も「…社会の醸成」。
石阪委員長	・じわじわとつくっていくのを社会の醸成、というのだが。
本間委員	・育児や介護をしつつ働ける、というところですね。
石阪委員長	・そうですね。あとは働かなくても生活できればという。
中川副委員長	・「安心して育児や介護ができる…」
里見係長	・いいですね。「安心して育児や介護ができる社会の醸成」。
坂田委員	・ここの「社会の醸成」を取ってしまうと、他も全部取らなければ。
大竹委員	・「社会作り」くらいの。
下河邊課長	・「づくり」も結構多い。レベル感を合わせると、「醸成」とか「づくり」となってしまうが。
坂田委員	・いいのではないか。
石阪委員長	・いいと思う。それでは1 - 3まではこれで。

石阪委員長	・ 1 - 4 が「政策・方針決定過程への女性の参画拡大」。
本間委員	・ の 7「女性参画比率向上のための…」の「比率向上」を入れなくても。「女性参画のための啓発」ではどうか？
中川副委員長	・「女性参画への啓発」？
本間委員	・「女性参画の啓発」？
石阪委員長	・「女性参画の啓発」ですね。これは、ちなみにここでできた後、法制とかそういうところを通すのか？ 公文を作るときにチェックしてもらうような。
里見係長	・法務ですか。
石阪委員長	・通さずにそのままいってしまう？
下河邊課長	・そうですね。あとは委託事業者にチェックしてもらうなど。
石阪委員長	・条例だと通るが。そのまま、となると、責任重大ですね。「女性参画の啓発」。では、ここまではいいだろうか？
	・そして基本目標 2 ですね。「各人の個性や多様な生き方を尊重し、相互理解が進む社会の醸成」。
本間委員	・ちょっと長いですね。
下河邊課長	・「基本目標」については、議会を通過しているので…。
石阪委員長	・いじれないですね。では、取組みの方向性だけ。
	・まず 2 - 1「人権を尊重する社会の醸成」「いじめ根絶・虐待防止の啓発」。これは「いじめ根絶」の啓発ということか？「いじめ根絶」で 1 回切れて、いじめを根絶する、と。「虐待防止」の啓発なのか？いじめを根絶するのではなく、「いじめ根絶」を啓発するということですね。
本間委員	・「いじめ・虐待防止の啓発」では？
石阪委員長	・私もそう思った。ここで「根絶」と入れると、一度そこで切れてしまうような気がして。それだったら「いじめ・虐待防止の啓発」のほうが。
	・「多様な価値観・性的マイノリティについての理解促進」。
里見係長	・中黒「・」は「や」のほうがいいですかね？
石阪委員長	・「多様な価値観・性的マイノリティ」とすると、(中黒の前後が)対等ということになる。多様な価値観と性的マイノリティが並列することになるので…。「多様な価値観や性的マイノリティについての理解促進」。
本間委員	・性的マイノリティを先にして、「性的マイノリティや多様な価値観についての理解促進」ではどうか？
石阪委員長	・前に出したほうがね。
本間委員	・社会的な認識は、今のままだと思うが、大括り、中括りみたいなレベルは、性的マイノリティのほうが大きい気がする。
石阪委員長	・前に出しましょうか？「性的マイノリティや多様な価値観についての理解促進」。目立たないようにしていたんですね。おそらく議会で、ひとつ論点にはなると思う。この言葉が前に出ると目立ってしまうという。あえて、言い方としては目立たせたいですね。そういう意見があると。
本間委員	・意識しているというアピールにもなる。
石阪委員長	・では、2 - 2「生涯を通じた区民の心と体の健康づくり」。ここは「区民」でいいですね。「心と体の健康増進」「リプロダクティブヘルス&ライツ」。これは今まで(第 6 次に)入っていたか？入っていない？小分類の下の文言の中にも、全然入っていない？足立区は入っていない

	い。
里見係長	・他区は結構、入れてあった。
石阪委員長	・そうなんですよね。入っている自治体がほぼ多数派。
里見係長	・遅ればせながら、入れさせていただいた。
乾委員	・条例には入っていた気がするが。
石阪委員長	・カッコ(「性と生殖に関する健康を守る権利」)もここに入れるのですね？　そうですね、わからないですね。
下河邊課長	・説明として入れた。
石阪委員長	・ちなみにカッコかぎカッコ、でよいのか？(「性と生殖に関する健康を守る権利」)
下河邊課長	・かぎカッコは要らないですね。
石阪委員長	・ここまでが新規ですね。 ・2 - 3が「地域・社会活動への参画と生きがいつくり」。「区民の地域活動への参画促進」、「町会・自治会・NPO等、団体相互の連携支援」、「ボランティア・NPO等の人材育成」、「父親の子育てネットワークづくり支援」。ここ(第6次行動計画の施策番号)に「20」(父親の育児参加を促す事業の充実)も入ってくる。 ・これは大丈夫ですかね。「町会・自治会・NPO」。それから「ボランティア・NPO」。 ・「町会・自治会・NPO」？「ボランティア・NPO」はわかるが。どうなのだろう？NPOも絡めたいのであれば、団体等ですね。
下河邊課長	・町会とNPOがコラボして何かやっている例はあるので、いろいろな団体が繋がっていくというイメージである。例示が「町会・自治会・NPO」となっているが。
本間委員	・「町会・自治会、NPO」にすればよいのではないか？
石阪委員長	・町会と自治会は一緒なんです。あるいは3つ並べてしまうのだが、「町会・自治会、NPO」というのは、パッと見たときに間違いのような気がするかと。
本間委員	・全部「、」にしますか？
石阪委員長	・全部「、」のほうが逆に。
下河邊課長	・町会と自治会は一緒ですね。
中川副委員長	・足立区の場合、町会と自治会は連合会という。
石阪委員長	・町会と自治会の差というのではないのか？
中川副委員長	・そこがつけている名前の問題。
下河邊課長	・例えば、集合住宅は自治会なのだが。
本間委員	・今の話だと、連合会は入れなくてよいのか？
石阪委員長	・それは町会、自治会を統括する上部団体。
本間委員	・NPOは、そことは連携しなくてよいのか？
石阪委員長	・おそらく単位町会とか単位自治会。
下河邊課長	・小さいつながりだと思うので。
石阪委員長	・連合会は形だけかと。
本間委員	・むしろ町会・自治会とNPOと他団体ということか？
下河邊課長	・そうですね、団体ですね。
石阪委員長	・本当は他の団体もここに入ってくる。老人会、女性団体等も全部。本来はここに並べたいところ

	ではある。
本間委員	・町会・自治会とNPO等の団体相互の連携支援？
石阪委員長	・団体をあげていくといっぱいある。どこかで“等”は入れざるを得ないと思う。
本間委員	・町会・自治会を中心に、他の団体との連携を支援したいわけですよね？
石阪委員長	・そこまで足立区は、町会・自治会を中心には…。
坂田委員	・区内の各種団体の相互連携とか。
石阪委員長	・町会、自治会は入れずに。
下河邊課長	・そのほうがいいのかもしいですね。「区内各種団体相互の…」とすればよいですね。
中川副委員長	・でも町会も自治会も、活動としては残しておいたほうがよいのだろうし。
石阪委員長	・この中に入れておいたほうがいいのか、切ってしまうても構わないものなのか。
坂田委員	・そんなに、町会・自治会を中心に、という考えではないですよね？
石阪委員長	・そうですね。男女参画に関していうと。
下河邊課長	・どちらかというとなPOを中心に行っている。
石阪委員長	・今までは入っていたか？
坂田委員	・今までは町会・自治会とは出ていない。
石阪委員長	・書いていなかった。確か、これは初めて見たので、あえて入れなくても。
下河邊課長	・「区内各種団体相互の…」というふうに。
石阪委員長	・「連携支援」を「協創への支援」とか…。
本間委員	・「協創」でよいのではないか？
石阪委員長	・「協創」とすれば、区は喜ぶ。
中川副委員長	・ここがいちばん協創してほしいところ。
石阪委員長	・ここが協創しなければ、どこが協創するのか。
中川副委員長	・これは入れたほうがよいと思う。
石阪委員長	・どんどん入れていきますよ、「協創」。
下河邊課長	・「区内各種団体相互の協創」。いいと思う。
本間委員	・“相互”も要らないのでは？
中川副委員長	・「区内各種団体の協創」。
石阪委員長	・こんなに「協創」を入れているのは、ここだけだと思う。他は使っていないですよね？ たぶん。
下河邊課長	・足立区らしさを出すよう言われているので。
石阪委員長	・それでいいと思うのだが。たぶんここだけで。
	・は「ボランティア・NPO…」でいいですね。社協系ですね。
	・「父親の子育てネットワーク作り支援」。これはあえて“父親”を出すところに意味がある。
	・2 - 4、これは新規。全世代における孤立の防止。全世代、ということは全世代が網羅されていなければいけない。「学齢期からの社会的弱者支援に関する教育」。これはむずかしいですね。
本間委員	・「若年層への…」ではダメか？
石阪委員長	・これは教育？
里見係長	・「教育の充実」となるのかな、と思うのだが、小さい頃から社会的弱者に対する理解を、という意味合いである。
石阪委員長	・社会的弱者向けの支援、という意味ではなく、社会的弱者支援に対して、もっと理解をもってほ

	しいという、そういう意味ですね。
本間委員	・ と揃えて「若年層」としたほうが。
石阪委員長	・ で「若年層」という言葉を使っているのです。
大竹委員	・「支援」ではなく「理解」というほうが。
石阪委員長	・理解のための教育。若年層への、ということになると思うが。
坂田委員	・それから「理解促進」と で使っているのです。
石阪委員長	・ は「若年層への社会的弱者理解に関する教育」、「…社会的弱者理解の促進」。でも「教育」という言葉を入れたいですね。
大竹委員	・理解と教育…。
石阪委員長	・理解に関する教育…。ただ「若年層」としてしまうと上の世代までいってしまうが。小学校、中学校、区の管轄は本来そこなので。おそらく小中学校を想定している。「若年層」というと20代、30代まで含んでしまうので。ライフデザインならまだわかるが、社会的弱者の理解というのを30代の人にとというのは…。
下河邊課長	・実は基本目標2の「…相互理解が進む社会の醸成」の下に、「学齢期からの他者理解の啓発の充実」というのが、サブタイトルでついている。
石阪委員長	・では「学齢期」にしましょうか。子ども、ということで。 ・21「相談機関の周知、利用促進」、22「地域での声かけや見守りの仕組みの活用」。「…声かけや見守り」ではダメなのだろうか？
本間委員	・利用促進？
石阪委員長	・「…声かけや見守り」、それだけでも通じるような気がするが。
池上委員	・仕組みにはなっていないですね。
石阪委員長	・声かけなどは、自主的にやっているところもあるが。
下河邊課長	・あとは今、足立区では「孤立ゼロプロジェクト」というのをやっているのです、仕組みとしては定着しつつある。
石阪委員長	・「見守りの促進」のほうがいいだろうか。孤立の防止というのは、そこからきているのですね。「孤立ゼロ」をある程度念頭に置いている。
下河邊課長	・「孤立ゼロ」は今、高齢者に特化しているが、子どもだったり、障がい者だったり、全世代にという構想がある。全世代、というのは区長がおっしゃられている。
乾委員	・子育て中の人に対しても。
本間委員	・マンションの管理組合で、子どもは知らない人もいるから声をかけられたら逃げろ、と親は教えていると。
石阪委員長	・マンションでのあいさつについて。
下河邊課長	・そういうところもあるのですね。
石阪委員長	・ネット上では結構賛否があり、そのマンションではあいさつはしてはいけないらしい。
下河邊課長	・足立区では、声をかけましょうと…。
石阪委員長	・知らない人も入ってくるから、あいさつされても無視をしろと。
本間委員	・無視されたほうも気分が悪いから、あいさつしないでほしいと。
石阪委員長	・そういうことも含めて、ある意味では、足立区はそのマンションには負けないと。
乾委員	・性善説。

石阪委員長	・そういうこと。悪い人はいないという。
本間委員	・人の顔を覚えろ、と。
石阪委員長	・それくらいコミュニケーションが取れて、知っている人、となればいいのだろうが。マンションだとたぶん…。
大竹委員	・オートロックかどうかでも違うかもしれない。
石阪委員長	・しかし、さすがに足立区としては、これを省くわけにはいかない。重点プロジェクトであるから。足立区はちゃんと声がけ見守りをする、と。 ・2-5「多様な視点を災害（防災・減災・復興）時に生かせる社会風土の醸成」。
本間委員	・カッコ内は要るのか？
石阪委員長	・結構、細かい人だと、防災と減災は違うと言う人がいるが。「災害（防災・減災・復興）」というのはおかしいかもしれない。
本間委員	・災害に生かせる社会風土、ですよね。
下河邊課長	・災害に生かせる、です。
石阪委員長	・災害に生かせる？ 多様な視点を防災・減災・復興に生かせる…。災害に生かす、というのはおかしい。
下河邊課長	・災害対策ですかね。
本間委員	・災害がなくても、防災・減災はしないといけないので、「災害対策に生かす…」。
石阪委員長	・「災害時」を取ればよいのではないかと？ 多様な視点を防災・減災・復興に生かせる社会風土の醸成。防災にも減災にも、被災したあとの復興にも、多様な視点を生かそうという。 ・2-3「町会等の地域での…」、今度は「町会等」となった。「…防災部門における女性リーダーの育成・登用への支援」。長いですね。これは自主防災組織なども含むのか？ 足立区はあまりないか？
下河邊課長	・ある。
里見係長	・女性防災士を増やすために、今、助成金を出してやっているところである。
本間委員	・防災のための女性リーダーの育成・登用への支援。
石阪委員長	・町会等…の表記は要らない気がする。
里見係長	・「防災女性リーダーの育成」など、そういう感じでよいだろうか？
石阪委員長	・「防災女性リーダー」というのが、一番わかりやすい。 ・2-4「被災地での多様な人々の経験や意見を生かした防災・減災・復興体制の推進」。かなり細かい。被災地でなくても…。
里見係長	・では「被災地」を取って「人々の多様な経験や意見」というほうがよいだろうか？
石阪委員長	・そうですね、おそらく被災地に限定するわけではない。
本間委員	・「人々」は要るだろうか？ 多様な経験で。
里見係長	・「多様な経験や意見を生かした災害対策の推進」でよいだろうか？
石阪委員長	「防災・減災・復興体制」をひとこと言うと、「災害対策」とまとめてしまう。これで基本目標1、2が終了した。 ・では裏側の基本目標3にいく。【DV対策基本計画】「DV等の暴力の根絶と支援体制の充実」。ここは変えられないですね。
石阪委員長	・3-1「暴力の未然防止と早期発見に向けた土壌づくり」。2-5として「一般区民向けDV予防、

	<p>早期発見等に関する啓発』。26「教職員対象のDV（人権）に関する啓発の充実」（27）「学齢期からの発達段階に相応したデートDV防止啓発」。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3-1の「取組みの方向性」はよいと思う。25に「一般区民」がまた出てきた。これは「区民」にするか？ 「区民向けDV予防、早期発見等に関する啓発」。 ・26は、教職員を対象にしている。「DV（人権）…」？ これはどういう意味なのか？
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・DVだと家庭内暴力に含まれるので、それについて啓発しても困る、という意味ではないか。
鈴木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・DV教育に関する充実、とかDV教育に関する啓発としたほうがいいのではないか。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・DVに関する啓発、では表現としてあまりよくない。DV防止や予防、としたほうがよい。
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> ・人権のところはDVを無理に入れてしまった感があるかもしれない。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・人権とDVというレベルが違うものが並んでいるので、どちらかのほうがいいと思う。それが完全にDVに特化してしまうか。
中川副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・「人権」という言葉を残しておいておいたほうがいいのだろうか。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・しかし、ここはもう「DV」の項目である。2-1で「人権」という言葉が使われているので、こちらは「DV」一本にしたほうがいいのではないだろうか。 ・「教職員に対するDV予防に関する」、にしてはどうだろうか。施策例26を見ると「予防」で、25を見ると「防止」となっているので統一したほうがいいと思う
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「取組みの方向性」3-1は「未然防止」となっているので、ここは「予防」という意味だと思う。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・なるほど、未然防止の意味として「予防」としているのか。それなら「予防」にそろえたほうがいいかもしれない。施策例のところはすべて「予防」としようか。
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・施策例25にある「早期発見」という言葉も入れてはどうだろうか。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・25が区民、26が教職員で以下が同じ文言になるということだろうか。
中川副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・いいのではないだろうか。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・施策例27の「学齢期からの発達段階に相応したデートDV防止啓発」とあるが、ここも「予防」としなくていいだろうか。
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「発達段階に相応した」という文言を事務局が入れのはなぜだろうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・最初にデートDV講座をやろうとした時に、中学・高校とで温度差があった。学校によっては「あえて寝た子を起こすようなことをしないで」という学校もあった。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・それで区としては、過激なことをするわけではなく発達段階に応じてきちんと講座を行っていく、ということを確認に示す必要があったということだろうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは入れようか。
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・それならば「発達段階に応じた」としてはどうだろうか。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・取組みの方向性3-1に対する推進施策例は以下のようにまとめる。 ・25 区民向けDV予防、早期発見等に関する啓発 ・26 教職員対象のDV予防、早期発見等に関する啓発 ・27 学齢期からの発達段階に応じたデートDV予防等の啓発 ・取組みの方向性3-2「DV被害者の安全確保の整備」へと移る。
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「安全確保」より「支援体制」としたほうがいいのではないだろうか。

石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・「支援体制の整備」とすれば「安全確保」もそれに含まれるということか。いいのではないだろうか。 ・推進施策例の28、29については何かないだろうか。何もなければ3-3「DV被害者の自立に向けた支援」に進む。 ・30「DV被害者へのエンパワーメント支援、自己肯定感醸成」が新規の施策として挙げられている。
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「自己肯定感醸成」は、「エンパワーメント(自己肯定感醸成)支援」と表記したほうがいいかもしれない。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・これをそのまま施策例に入れるのであれば、こうしたほうがいいかもしれない。
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・カタカナ語の理解の違いもあるので。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・31「住宅確保、職業訓練、就労等に関する計画的な支援」・32「安全・安心が確保された環境下での緩やかな仲間づくり」はこのままでいいと思う。 ・33「二次被害を受けた子どもへのケア」。
乾委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもへのケア」ではどうだろうか。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・「二次被害を受けた子どもへのケア」は内容はわかりやすいがどうだろうか。
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「二次被害を受けた子どもへのケア支援」はどうだろうか。
乾委員	<ul style="list-style-type: none"> ・いいのではないだろうか。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・基本目標の最後になるが「基本目標 生活に困難さを抱える家庭の子どもと保護者への支援～特にひとり親家庭への支援～」。これはほぼ新しい目標なので、方向性や施策例も文言がほぼ新しいものとなっている。取組みの方向性は「4-1 子どもたちを健やかに育む地域・社会の醸成【未来へつなぐあだちプロジェクトの推進】」。 ・34「子どもの貧困に関する理解促進」、35「支援の必要な子どもを相談窓口につなげる広報・周知」、36「関係機関相互の連携による子どもへの支援」、37「未来へつなぐあだちプロジェクト」の推進。あだちプロジェクトとはなんだろうか。
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> ・これは子どもの貧困対策のことである。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・38「子どもを支援するNPO・ボランティアの育成」と続く。
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・37の具体的な概要はどんなものだろうか。
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> ・計画は進捗会議をしているが何パーセント達成できたとか、報告がある。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・これは施策例の記述のあとに補足の記述があるのだと思うが、プロジェクトそのものの名前だろうか。
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・34、35、36、38もこのプロジェクトに含まれるのではないか。
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> ・その中に指標として入ってくる部分もある。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・34の「理解促進」はいいと思う。ただ具体的な事業についてはプロジェクトの中に入っているのかもしれない。
坂田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・取組みの方向性の4-1のように「DV対策基本計画」のような感じで「あだちプロジェクト」と入ったほうがいいのではないか。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな包括的なプロジェクトであれば施策例だけに入れておかななくてもいいかもしれない。他と重複していなければ、このままでいいとも思うが。
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> ・重複している可能性も高いと思う。

石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・「相談窓口へつなげる」とか「関係機関相互の連携」というのが「あだちプロジェクト」に入っているのであれば、だぶってしまう。 ・それが4 - 1に37をもっていってしまうか。そうするとその下に34以降がぶらさがっていく、という感じですっきりするのではないか。このあたりは事務局で整合をとってもらっていいだろうか。 ・そして4 - 2「貧困の連鎖の回避と子どもがゆめや希望が持てるあらゆる可能性への支援」。「子どもがゆめや希望が持てるあらゆる可能性」に対して、ここにぶら下がる施策と釣り合わない気がする。
坂田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・39、40の施策がどちらかという「ゆめや希望」にかかっていると思う。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・なるほど。「貧困の連鎖の回避」というのはむしろ、4 - 1のほうである。
坂田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・自分は4 - 3「ひとり親家庭への支援」のほうかと考えていた。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひとり親家庭への支援」は貧困の連鎖の回避、確かにそうだ。 ・では4 - 2は「子どもがゆめや希望が持てるあらゆる可能性への支援」だけにしておくか、大きく目標を掲げすぎている気もするがどうだろうか。
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援というのは貧困の連鎖を断ち切る、ひとつ有効な手段だと思う。 ・居場所がないと非行に走りやすいという話もある。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・貧困の連鎖は親から子への連鎖を断ち切る、という意味あいでは4 - 3のほうがいいような気がする。
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・39、40も4 - 3へ入れてはどうだろうか。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・おそらく4 - 3は親向けの支援で、4 - 2は子どもへのダイレクトな支援という分け方をしているのであろう。
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・42の「子と親の居場所づくり」は「親子での体験機会創出と充実」としたほうが意味がわかりやすいかと思う。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・確かに「親子での体験機会創出」としたほうがいいかと思う。42の「居場所づくり」は上(40)にあるので、そこで補えるだろう。 ・43「緩やかな仲間づくりによる孤立化の防止支援」で、44「就労等の支援機関の活用と連携による自立支援」、これも親向けということでもよしいだろうか。 ・次の45「ひとり親家庭への精神的・時間的・物理的支援」。「時間的支援」とはどういうことだろう。
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> ・時間的支援とは、家事支援を指している。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・なるほど、家事を支援すればそのぶん、親が時間が取れるということか。
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ここは「ひとり親家庭への支援」等シンプルな表現でもいいのではないか。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・4 - 3の言葉をそのまま45へ持ってくる、ということか。
乾委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひとり親家庭の」という文言が重なるので他の表現も考えでもいいのではないか。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひとり親家庭の」を取ると「精神的・時間的・物理的支援」となる。これだけだと意味がよくわかりにくいので、頭に何かつけたい気がする。 ・この施策にぶら下がる事業を確認したい。「精神的」は相談ということでもよいだろうか。
乾委員	<ul style="list-style-type: none"> ・それは43の「孤立化の防止」に含まれないのだろうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ネグレクトを受けてるお子さんの場合、母親が家事が不得手な場合に家事支援をするという支援、

	<p>あとは心のケアもある。</p>
石阪委員長 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・精神的支援とはそういった医療的な支援も含めての言葉、ということだろう。 ・女性相談室のような身近なものからもう少し専門的なものまで。あとは課長が先ほど話したネグレクトを受けているお子さんの家庭を想定している。 ・物理的支援というのは、フードバンクとかそういったものの活用を知らずに、安いお菓子を一袋食べて一日終わり、というような事態を解決する支援を想定している。イメージ的にはそうなのだが、なかなか説明しないと伝わらないところはあるかと思う。
石阪委員長 本間委員 乾委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「～的」という表現はあまりこういう面では使用しないほうがいいかと思う。伝わりにくい。 ・「日常生活支援」とか。 ・そのほうがわかりやすいかと思う。
石阪委員長 本間委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的な支援も含むとなると、やはり「日常生活支援」か。 ・「専門家等による日常生活支援」はどうだろうか。 ・それでは「健康的な日常生活をおくるための支援」はどうだろうか。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・健康や医療に係わる言葉を入れるのもいいと思う。 ・これまでをまとめると、取組みの方向性4 - 2は「貧困の連鎖の回避」を削除して「子どもへの支援」、4 - 3は「ひとり親家庭への支援」。
中川副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・施策例39の学習、というところをふくらませたい。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・39、40を見ても貧困家庭の子だけではなく、あらゆる家庭の子どもが対象とを感じる。本来なら、ここに学習支援を入れるよりは他に立てたほうがいいかと思うが、現在の足立区の貧困対策を考えるとやはりここに入れるものかとも思う。要するに「生活に困難さを抱える子どもへの支援」ということだが、貧困家庭だけでなくそれ以外の子にも関わってくることなので「子どもの可能性への支援」とか。
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもへの支援」ではどうだろうか。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・「貧困」という言葉を入れるとまた対象が限定されてくるので、それぐらいしか思い浮かばない。なので、ここは「子どもへの支援」「ひとり親家庭への支援」等シンプルにしておいたほうがいい。「貧困の連鎖の回避」はどこかにこの言葉を残したいだろうか。
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・残すか言葉の表現を変えてもいいのではないか。「子どもが元気に育つための支援」とか。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・「健やかに子どもが育つための支援」とか。
坂田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「健やか」だと4 - 1とあまり変化がないように感じる。
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・4 - 1は地域とか社会が醸成する一環として、ということだから内容を見れば違うことはわかるかとも思うが、どうだろうか。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・そう。そして4 - 2が「子どもへの支援」、4 - 3が「ひとり親家庭への支援」及び「貧困の連鎖の回避」となるだろうか。
坂田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・36に「関係機関相互の連携による子どもへの支援」とあるが、これは子どもへの支援ではないだろうか。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ここは、関係機関が相互に連携することを支援するのが主なのではないだろうか。
坂田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・4 - 2はやはりなくしたほうがいいのではないだろうか。そこにぶら下がる39、40は4 - 1へ入れてしまうとか。
中川副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・そのほうがいいかもしれない。

<p>坂田委員 石阪委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・それで4 - 3の頭に「貧困の連鎖の回避、およびひとり親家庭への支援」と持ってきてはどうか。 ・そうすると「子どもへの支援」「親への支援」と2本立てですっきりとまとまる。 ・それで4 - 3を4 - 2に替えて、「貧困の連鎖の回避、およびひとり親家庭への支援」とすればよいか。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・42に「親子での体験機会創出」とあるが、そこで貧困家庭の子どもは「体験する」機会が少ないということから、すごくネックになっていると前に中川副委員長に教えていただいた。それで39の芸術・スポーツというものを考えた。4 - 2を整理するのであれば、このあたりの体験機会創出の施策は4 - 1、4 - 2どちらかに入るだろうか。
<p>本間委員 石阪委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・39と42を足して、「親子での体験機会創出による自己肯定感の醸成」としてはどうだろうか。 ・39は子どもメインで、42は親がメインなので、やはりこちらは居場所づくりのほうに入れておいたほうがいいのかと思う。 ・「体験機会創出」というのも親に向けてのような気がするので、42の気がする。親の体験機会を創出する、とか。
<p>本間委員 石阪委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもとどう一緒に過ごせばいいか」とか、実際はそういった体験機会になるのだろうか。 ・そういったことも含めた親の体験機会ではないだろうか。 ・39の芸術活動やスポーツは子どもの体験機会、という意味合いなのだと思う。 ・4 - 1、2は子どもたちへの支援、今4 - 3に入っているのはひとり親家庭への支援、という分け方となる。そして「貧困の連鎖の回避」はひとり親家庭への支援に含まれてくるイメージでよいだろうか。 ・もともと基本目標に「生活に困難さを抱える家庭の子どもと保護者への支援」と入っているので、一応全体としてみればここは貧困対策とわかると思う。 ・貧困の子どもしか支援しません、という面が強く出てしまうと貧困じゃない子どもは支援しなくていいと考えているのか、と受けとめられるかもしれない。そこは区の本意ではないと思うので。
<p>本間委員 石阪委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・34を貧困に限定するのではなくて、生活に困難さを抱える子どもの理解促進、としてはどうか。 ・ただ、今「子どもの貧困」がテーマとして一般化しているので、これはもう足立区のことというよりは一般的な用語として使用しているのだと思う。 ・基本目標で「貧困」という言葉を使わずに「生活に困難さを抱える」という表現を足立区ではあえて使う、ということなのだろう。
<p>本間委員 石阪委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・貧困という言葉を使うと貧困層以外が関わってこないからだろうか。 ・そうだと思う。「生活に困難さを抱える」というと誰しもが関わってくる。 ・それではいくつか意見が出たので、また事務局で再度、整理をお願いしたい。最終的なチェックは時間の関係もあるので私と中川副委員長である程度見ておきたい。
<p>大竹委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・少し気になる点がある。30「DV被害者へのエンパワーメント」というところだがエンパワーメントというと手に職をつけるとか、そういう意味だと思うので「自己肯定感」との結びつきは違うのではないだろうか。
<p>事務局 石阪委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「力をつける」という意味でエンパワーメント、という言葉を使っている。 ・「エンパワーメント」というと確かに女性の社会的な地位向上とかそういう意味も含んでいる。「自己肯定感の醸成」も含んでいるのかもしれないが、私はここは「エンパワーメント」だけでもいいと思う。男女共同参画を念頭に置くなら「エンパワーメント」を強く出したほうがいいのか。

<p>下河邊課長</p>	<p>ないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他にはないだろうか。それでは、次の情報連絡へうつる。課長からお願いしたい。 ・配布したリーフレット「子どもの“人生を変える”先生の言葉があります」「わが子の声を受け止めて」の説明。 ・足立区の動きとしては男女共同参画推進係と人事課・人権推進係で、2月13日にリーフレットの執筆者である日高庸晴先生を講師に招いて講演会を行う予定である。 ・今度の行動計画であるが、LGBT関連事業について委員の皆さんにご意見を頂きたい。 ・LGBTの方向けのフリースペースや、新宿区では当事者の方を招いての懇談会も行っている。29年度からの計画なので、最初からこういう取り組みは難しいかもしれないが、区民の皆さんの理解が深まったところで、足立区としてこういったことに取り組んだほうがいいのかというご意見があれば区長にも届けていきたい。行政としてなにができるのか、やるべきなのかというところで、ご意見を頂きたい。
<p>石阪委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・配布したリーフレットだが、日高先生がかなり綿密なデータをとって作られている。学校の先生に向けた内容であるがLGBTに関する調査が少ない中で、かなり参考になる内容である。もう一種類の配布物「わが子の声を受け止めて」は事例集である。これはネット上にも同じ内容があがっているがこれ以外にも多くの事例がある。今度2月に講演されるとのことであるが、本当に第一人者なので、非常に興味深いものになると思う。このリーフレットを読むと学校の先生の理解が進んでいないことがわかる。現場として何をしたいかわからない、という気持ちなのだと思う。足立区としてはこのリーフレットを区の教員全員に配布して、文科省でもLGBTの子どもに対する対応をしてください、というところまで来ている。 ・区としてはどういうことをしていくのか、これが実際に計画に掲載されると、区として進んでいかなければならなくなるわけなので。 ・今、課長からもお話があったが渋谷区、世田谷区あたりではパートナーシップ証明を発行するなど、ほぼ結婚に準じるような制度を独自に設けて、同性カップル同士でも公営住宅へ入居できるようになったり、保証人として認められるようになった。最近では民間の保険会社もそれに乗っかってきている。足立区はまだそこまでは難しいのかもしれないが、他の区ではイベントを開くとか、支援団体が相談窓口を自治体と共同で開くといった試みがされている。本間委員、区として何かできそうなことはあるだろうか。
<p>本間委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・まず知ってもらうことが先だと思う。そういうことで苦しんでいる方がいるという事実を知ってもらって、足立区の中にそういう方がいるんだという前提を知ってもらって理解を得た後でない、当事者の方が安心して集会に集まることもできないと思う。
<p>石阪委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者の声を聞く、ということは大事かもしれない。
<p>本間委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小さい集まりでこっそり、というのはあるのかもしれないが。
<p>石阪委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・最近カミングアウトしている方も多いので、講演を依頼すると普通に語ってくれることはあると思う。ただ、一般の区民が集まるかということと、当事者の方がそういうイベントや講演会に参加したいとなった時に匿名性を守ったまま参加できるのか、ということが難しい。誰かに見つかってしまって、ということは起こりがちである。 ・自分は足立区版のLGBTのリーフレットを作ればいいのかと思う。学校の先生に読んでもらう目的のものを。

本間委員 石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・この日高先生のリーフレットは配布できないのか。 ・これはどちらかというデータ中心だから、どうだろうか。でも、日高先生のリーフレットを読んでもらうとしたら2冊セットが必須だと思う。しかしただ持っていくだけでは先生も読まないと思う。 ・学校の先生向けの研修とリーフレットを作成するというのと、もうひとつは子ども達向けリーフレットの作成はまだ時期が早いだろうか。これを子どもが家に持って帰って、親に見せたら、学校は何をやってるんだ、ということにならないだろうか。
本間委員 石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・いいのではないか。 ・意外と親世代はいつも保守的である。5、6年生の性教育でも学校でやるという事に対してネガティブな親御さんはいる。 ・普通の人権教育と違い、リーフレットを作るのでも割と難しい面はある。外国人や障がい者の人権を守るための啓発とは少し違う。まだ13歳あたりだとカミングアウトもしていない子どもも多い、ということだから。
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・足立区でどうやっていくのか、ということを検討する小グループを当事者の方を交えてやってみるとか。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキングみたいなのはいいかもしれない。区として何ができるかをワーキングしていく。
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者は何をしてほしいのか、理解が進むのではないか。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・発達段階、という意味ではそのグループには小・中学校の現場の先生も参加したほうがいい。PTAとか。と、ここまで話してみてこの委員会のように思ったが。
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> ・まずはワーキンググループだろうか。足立区在住の方に声をかけて。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・まずは啓発・交流だろうと思う。比較のお互いになじんでいただく。他の委員の方は区として出来ることはどうだろうか。
乾委員	<ul style="list-style-type: none"> ・まずは孤立させないということだと思う。横浜市の男女共同参画担当がLGBTの交流の場を作っている。
中川副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・LGBTの方達が集まりやすいように門戸を開く。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市のように人が来るかどうか。
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> ・新宿区などはやはりそういった施策が進んでいるかと思うが、在住のLGBTが多いということも理由としてある。
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・14歳くらいの中学生や高校生の当事者に対して「助けてコール」のようなものを設置するとか。目につくように案内して。DVの場合だとあるので。そういったものを準備して案内を配布するとか。すると電話を受ける人が必要にはなるが。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・意外に親向けのほうがいいかもしれない。LGBTの子どもを抱えている親御さん向けの講座のほうがいいのではないかと。子ども本人は出てこないと思う。
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・親御さんは子どもが言わないと自分の子がLGBTだとわからないのではないかと。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・親御さんがなんとなく感じているとか、そういったことがあるのかもしれない。違和感を持っているとか、相談を受けたとか。
中川副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・悩んでいるのは本人だと思うが。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・そうか、ではやはり誰にも言えずにいる当事者の子どもを対象としたほうがいいのだろうか。
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもは親には言えないのだと思う。

中川副委員長	・人権擁護委員のＳＯＳの電話にもそういった電話がくると聞く。手紙でそういったものが届いたり。
石阪委員長	・逆に人権擁護委員の研修でこういったワークをやってもいいのかもしれない。
中川副委員長	・そういったこともやっているらしい。ＬＧＢＴに限ったものではないが、相談が来たり、手紙が届いたりということはある。
石阪委員長	・あとは企業向けに啓発するとか。よくいわれる「アライ」というＬＧＢＴに理解のある人や企業をそう呼ぶのだが、今はワーク・ライフ・バランスとかだけだが、将来的にＬＧＢＴに理解がある企業を区として紹介するとか、そういった事業も考えられるかもしれない。トイレを男女差のない表示にしているとか。今はまだないかもしれないが。
本間委員	・中小企業の多い足立区ではまだそこまではないかもしれないが。
石阪委員長	・ＬＧＢＴの方はトイレは非常に困らしい。本当は心で自認する性別のほうに入りたいのだが、外見は違って見られてしまうから、ということでかなり困っているという話を聞いたことがある。
本間委員	・男女差なく、一緒にしても逆にだめなのか。
石阪委員長	・そうすると今度はワーク・ライフ・バランス上、問題がある。一緒にすればいいというわけでもないようだ。 ・ＬＧＢＴが本来の性のとおり、トイレや更衣室を使えるという配慮があることが企業に求められている。
本間委員	・それはカミングアウト前提でか。
石阪委員長	・カミングアウト前提である。採用もカミングアウト前提で行う、ということが最近、企業に求められている。
中川副委員	・就職する時もとても困るといふが。
本間委員	・企業向けにアンケートをとって見たらどうだろうか。アンケートで啓発してみる。
石阪委員長	・ただ、中小企業だからどうだろうか。たぶん、まったくわからないという経営者の方もいるのではないか。 ・おそらく、今後もこの議論は出てくると思う。足立区は徐々にやっていくのだと思う。 ・それでは、次回の日程を確認する。次回の委員会開催日は１２月２０日の火曜日、１３時からでよいだろうか。内容は年次報告書と第７次行動計画。事務局からは何かあるだろうか。
事務局	・年次報告書の進行が少し遅れている。次回開催日の前までに、わたくしどもでたたき台の案を作ってお送りして、確認いただいたうえで当日この場で協議をお願いしたい。 ・第７次行動計画は、もう一度作り直したものを委員の皆様に見ていただき、ということと、ようやく章立てや本文に入っていければいいかと思っている。
	~~~~以上~~~~ ~ 次回の委員会を平成２８年１２月２０日（火）１３：００開催と決定し、終了~